

議案第95号

公の施設の指定管理者の指定について

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 公の施設の名称

飯能市総合福祉センター

2 指定管理者となる団体

埼玉県飯能市大字双柳3.7.1番地13

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成30年11月30日提出

飯能市長 大久保 勝